

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、2の(4)及び(5)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を同入札説明書に定められた期限までに上記3の(2)の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

## (8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (9) 約書作成の要否

必要とします。

## (10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

水環境課生活排水対策室

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月14日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長

塩野敬一

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

千曲川流域下水道（上流処理区）汚泥収集運搬及び処分業務  
委託（長野市 真島2） 320トン（予定期量）

## (2) 役務の特質

脱水汚泥の収集運搬及びセメント資源化による処分

## (3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

## (4) 処分汚泥発生場所

長野市真島町川合1060-1

千曲川流域下水道上流処理区終末処理場

## (5) 入札方法

1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」とい

う。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項の規定により、長野県知事、長野市長及び積み降ろしする場所を管轄する都道府県知事等から産業廃棄物の収集及び運搬の業の許可を受けた者であること。

(5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、処分を行おうとする場所を管轄する都道府県知事等から産業廃棄物の処分の業の許可を受けた者であること。

(6) 当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所等、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

## (1) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成17年3月14日から平成17年3月25日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日  
午前8時30分から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課 総務係

電話 026（224）3652

## 4 入札手続等

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札説明会  
実施しません。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月29日 午前10時

イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所

3階301号会議室

(4) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成17年3月28日 午後5時（必着）

イ 提出場所 郵便番号 380-0917

長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所

総務課 総務係

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、2の(4)及び(5)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を同入札説明書に定められた期限までに上記3の(2)場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明しなければなりません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

水環境課生活排水対策室

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月14日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長

塩野敬一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

千曲川流域下水道(下・上流処理区)汚泥収集運搬業務委託  
(長野市 赤沼・真島) 450トン(予定期量)

(2) 役務の特質

脱水汚泥の収集運搬

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 処分汚泥発生場所

長野市真島町川合1060-1

千曲川流域下水道上流処理区終末処理場

長野市赤沼申高2455

千曲川流域下水道下流処理区終末処理場

(5) 入札方法

1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第

2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第1項の規定により長野県知事及び長野市市長から産業廃棄物の収集及び運搬の業の許可を受けた者であること。

(5) 当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成17年3月14日から平成17年3月25日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日  
午前8時30分から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11  
長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課 総務係  
電話 026(224)3652

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札説明会

実施しません。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月29日 午前10時  
イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所  
3階301号会議室

(4) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成17年3月28日 午後5時(必着)  
イ 提出場所 郵便番号 380-0917

長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11  
長野県千曲川流域下水道建設事務所  
総務課 総務係

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要があります。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要があります。

(7) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、2の(4)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を同入札説明書に定められた期限までに上記3の(2)提出してください。この

場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

## (8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (9) 契約書作成の要否

必要とします。

## (10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

水環境課生活排水対策室

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月14日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長

塩野敬一

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

千曲川流域下水道（下流処理区）汚泥収集運搬及び処分業務  
委託（長野市 赤沼1） 420トン（予定量）

## (2) 役務の特質

下水汚泥焼却灰（加湿灰）の収集運搬及びセメント資源化による処分

## (3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

## (4) 処分汚泥発生場所

長野市大字赤沼字申高2455

千曲川流域下水道下流処理区終末処理場

## (5) 入札方法

1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入れ札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第

35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項の規定により、長野県知事、長野市長及び積み降ろしする場所を管轄する都道府県知事等から産業廃棄物の収集及び運搬の業の許可を受けた者であること。

(5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、処分を行おうとする場所を管轄する都道府県知事等から産業廃棄物の処分の業の許可を受けた者であること。

(6) 当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

## (1) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成17年3月14日から平成17年3月25日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日

午前8時30分から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課 総務係

電話 026（224）3652

## 4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

## (2) 入札説明会

実施しません。

## (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月29日 午前10時

イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所  
3階301号会議室

## (4) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成17年3月28日 午後5時（必着）

イ 提出場所 郵便番号 380-0917

長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所

総務課 総務係

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要があります。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要があります。

## (7) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、2の(4)及び(5)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を同入札説明書に定められた期限までに上記3の(2)場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

## (8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

水環境課生活排水対策室

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月14日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長

塩野敬一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

千曲川流域下水道（下流処理区）汚泥収集運搬及び処分業務  
委託（長野市 赤沼2） 150トン（予定期量）

(2) 役務の特質

脱水汚泥の収集運搬及びセメント資源化による処分

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 処分汚泥発生場所

長野市大字赤沼字申高2455

千曲川流域下水道下流処理区終末処理場

(5) 入札方法

1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項の規定により、長野県知事、長野市長及び積み降ろしする場所を管轄する都道府県知事等から産業廃棄物の収集

及び運搬の業の許可を受けた者であること。

(5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、処分を行おうとする場所を管轄する都道府県知事等から産業廃棄物の処分の業の許可を受けた者であること。

(6) 当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成17年3月14日から平成17年3月25日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日  
午前8時30分から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約締結を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課 総務係

電話 026(224)3652

4 入札手続等

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札説明会

実施しません。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月29日 午前10時

イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所

3階301号会議室

(4) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成17年3月28日 午後5時（必着）

イ 提出場所 郵便番号 380-0917

長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所

総務課 総務係

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、2の(4)及び(5)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を同入札説明書に定められた期限までに上記3の(2)の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

#### 5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

水環境課生活排水対策室

#### 公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成17年3月14日

長野県公営企業管理者 古林 弘充

名 称	所 在 地	指 定 年月日
有限会社牧野設備	上水内郡牟礼村大字牟礼1075番地5	平成17年3月7日
有限会社トーエイ工業	上田市大字上田291番地16	平成17年3月7日

水道課

#### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月14日

長野県長野高等学校長 高野 忠夫

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達をする役務

長野県長野高等学校定期制夜食事業業務委託

##### (2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

##### (3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

##### (4) 履行場所

仕様書のとおりです。

##### (5) 入札方法

一食当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59

年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (5) 長野県内の学校、福祉施設又は医療施設で給食を提供した実績がある者であること。
- (6) 緊急時に対応できる体制が整備されている者であること。

#### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市上松1-16-12

長野県長野高等学校

電話 026(234)1215

#### 4 現場説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成17年3月17日（木）午前10時
- (2) 場所 長野県長野高等学校 会議室

#### 5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は受け付けません。

#### 6 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時 平成17年3月28日（月）午前10時
- イ 場所 長野県長野高等学校 会議室

#### 7 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類（様式は任意）を、平成17年3月22日までに上記3の場所へ提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

#### 8 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### 9 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### 10 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

#### 11 契約書作成の要否

必要です。

#### 12 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

#### 13 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

## 保健厚生課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月14日

長野県長野商業高等学校長 太田 忠

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野商業高等学校定時制夜食事業業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

仕様書のとおりです。

(5) 入札方法

一食当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

(5) 長野県内の学校、福祉施設又は医療施設で給食を提供した実績がある者であること。

(6) 緊急時に対応できる体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市妻科243

長野県長野商業高等学校

電話 026 (234) 1265

4 現場説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成17年3月22日（火）午前10時

(2) 場所 長野県長野商業高等学校 会議室

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 郵送による入札の可否

郵送による入札は受け付けません。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月28日（月）午前10時

イ 場所 長野県長野商業高等学校 会議室

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類（様式は任意）を、平成17年3月22日までに上記の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要です。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

6 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

## 保健厚生課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月14日

長野県長野工業高等学校長 保高勝通

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野工業高等学校定時制給食調理業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

仕様書のとおりです。

(5) 入札方法

一食当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を

入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (5) 長野県内の学校、福祉施設又は医療施設で給食を提供した実績がある者であること。
- (6) 緊急時に応える体制が整備されている者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市差出南3丁目9番1号

長野県長野工業高等学校

電話 026 (227) 8555

## 4 現場説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成17年3月24日（木）午前11時

- (2) 場所 長野県長野工業高等学校 給食室

## 5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月28日（月）午後2時

イ 場所 長野県長野工業高等学校 応接室

- (3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類（様式は任意）を、平成17年3月24日までに上記3の場所へ提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否

必要です。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格

をもつた者を落札者として決定します。

## 6 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

保健厚生課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月14日

長野県赤穂高等学校長 下平律夫

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
赤穂高等学校定期制夜食事業業務委託
- (2) 役務の特質  
入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (3) 履行期間  
平成17年4月5日から平成18年3月3日まで
- (4) 履行場所  
仕様書のとおりです。
- (5) 入札方法

一食当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (5) 長野県内の学校、福祉施設又は医療施設で給食を提供した実績がある者であること。
- (6) 緊急時に応える体制が整備されている者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

駒ヶ根市赤穂11041-4

長野県赤穂高等学校

電話 0265 (82) 3221

## 4 現場説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成17年3月22日（火）午後2時30分

(2) 場所 長野県赤穂高等学校 調理室

## 5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月29日(火) 午後1時30分

イ 場所 長野県赤穂高等学校 会議室

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類（様式は任意）を、平成17年3月22日までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

## 6 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

保健厚生課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月14日

長野県飯田長姫高等学校校長 木村清志

## 1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

飯田長姫高等学校定時制夜食事業業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 履行期間

平成17年4月7日から平成18年3月17日まで

(4) 履行場所

仕様書のとおりです。

(5) 入札方法

一食当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

(5) 長野県内の学校、福祉施設又は医療施設で給食を提供した実績がある者であること。

(6) 緊急時に対応できる体制が整備されている者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市鼎名古熊2535-2

長野県飯田長姫高等学校

電話 0265(22)7117

## 4 現場説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成17年3月24日(木) 午後2時

(2) 場所 長野県飯田長姫高等学校 会議室

## 5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 郵送による入札の可否

郵送による入札は受け付けません。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月29日(火) 午後2時

イ 場所 長野県飯田長姫高等学校 会議室

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類（様式は任意）を、平成17年3月24日までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要です。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

保健厚生課

正 誤

平成16年12月28日付け長野県公告「財政状況及び業務状況の公表」中

ページ 行(箇所) 誤

8	表中	平成14年度	平成15年度
---	----	--------	--------

正

平成15年度	平成16年度
--------	--------

財政改革チーム